

中野区教育委員会第26回協議会会議録

開催日時 平成20年7月23日(水) 開会1時05分 閉会3時06分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	高木 明郎
	同	委員長職務代理	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	委員	山田 正興
	同	教育長	菅野 泰一

事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	統括指導主事	田村 正弘
	中野区立小学校教科用図書 選定調査委員会委員長	鈴木 一男

書記	教育経営分野	松島 和宏
----	--------	-------

傍聴者数 0人

議 事

(協議事項)

1 教科書採択について

午後1時05分開会

高木委員長

ただいまから第26回協議会を開会いたします。

本日、事務局職員は、協議事項の教科書採択に関係する職員として、次長、教育経営担当課長、学校教育担当課長及び指導室長に出席をお願いしておりますので、ご了承ください

い。

また、教科書採択にかかわる職員として、統括指導主事に出席を求めていますので、こちらもご了承ください。

ここでお諮りをいたします。

教科書採択に関する教育委員会の審議過程につきましては、教科書採択の公平を確保するため、「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則」第10条の規定に基づき、採択が行われるまでの間は非公開とすることと定められていますので、本日の協議会を含め、教科書採択に関する教育委員会は、採択が行われるまで非公開といたしたいと思いますが、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開といたします。

本日は、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会の調査報告をしていただくために、選定調査委員会の委員長・鈴木一男さんにご出席をいただきたいと思いますので、ご了承ください。

(鈴木選定調査委員長着席)

高木委員長

それでは、初めに、指導室長からこれまでの経過について報告を受け、続いて、選定調査委員会の委員長から教科用図書選定調査委員会の報告をお願いしたいと思います。さらに、教科用図書調査研究結果報告及び「中野区立学校教科用図書の採択に関する要綱」に基づき寄せられた学校、児童、区民の意見につきまして報告を受け、質問の時間を若干設け、その後協議を行いたいと思います。

それでは、指導室長からこれまでの経過について報告をお願いします。

<指導室長報告>

指導室長

それでは、教科書採択につきまして、これまでの経過につきまして簡単に説明させていただきます。

まず、本区の教科書採択でございますが、「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則」並びに「要綱」に基づきまして進めていってございます。具体的には、5月16日の教育委員会におきまして、教科書採択の基準等について決定をしていただきました。その際、

調査・研究すべき基準等、採択の基準や調査・研究すべき事項、また区民・学校・児童からの意見聴取の方法などについて決定をいただいたところでございます。

本日報告をいただきます選定調査委員会につきましては、その折に委員候補の選出をしたわけでございますけれども、それに先立ちまして、2月に選定調査委員の区民の募集につきまして広報等で周知をしたところでございます。また、3月に入りまして、選定調査委員の推薦依頼を各学校に出ささせていただいたところでございます。この委員の候補の選出を経て、5月16日の教育委員会定例会におきまして選定調査委員会の委員の決定をしていただきました。

選定調査委員会につきましては、5月29日に委嘱・任命をさせていただきます、その後審議を進めていただいたところでございます。この委員会につきましては、平成16年の調査研究会の結果報告、また、各学校、そして児童・保護者・区民等の意見や報告等を踏まえて慎重に審議をしていただきまして、きょうここにそのまとめとして報告をしていただくという形になっております。今お話ししました平成16年度の調査研究会の結果報告ということにつきましては、後ほどお話をさせていただきますが、本年度は採択の年ではございますが、検定がえの教科書がなかったということで、前回の教科書の調査研究会の資料をそのまま使わせていただく形になっております。

以上、雑駁でございますが、これまでの経緯を報告させていただきました。どうかよろしく願いいたします。

高木委員長

それでは、続きまして、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員長・鈴木一男さんから、選定調査委員会における調査の報告をお願いいたします。

<選定調査委員会報告>

鈴木選定調査委員会委員長

鈴木でございます。よろしく願いいたします。

お手元でございます「教科用図書選定調査委員会報告書」に沿いまして報告させていただきます。

初めに、教科用図書選定調査委員会ですが、学識経験者3名、区立小学校の校長先生と副校長先生3名、区立小学校の教諭の方2名、区立学校に在籍する児童の保護者3名、区民の方3名の計14名からなる委員会でございます。選定調査委員会は、本年5月29日に設置されました。第1回の会合は設置された日の5月29日に開会し、その後、7月7日、

7月14日、7月18日の計4回の委員会を開会し、すべての教科書について調査いたしました。

なお、調査を進めるに当たり、中野区における教科書採択の基準に沿って調査を進めてまいりました。念のため、中野区の教科書採択の基準というのは、一つに、学習意欲を喚起するものである。二つ目に、基礎・基本の定着を図ると同時に発展学習にこたえられるものである。3点目に、児童が学びやすく、また、教員が教えやすいものである。以上の3点が主な基準として挙げられておりますので、この基準に沿った形で調査を進めてまいりました。また、中野区の教育委員会の教育目標の一部になりますが、「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしている」という大きな目標がございますので、それを踏まえた上での調査ということになりました。

それでは、これから教科種目ごとに順に報告をさせていただきます。なお、具体的な内容はお手元の報告書にできるだけ記述させていただきましたので、特に委員会で話し合いをしていく中で話題になりましたことを中心に報告をさせていただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

それでは、お手元の「教科用図書選定調査結果報告」をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページ目の国語でございます。「中野区教育ビジョン」にもございますように、コミュニケーション能力というものを非常に大切にしているという現行の東京書籍の教科書でございますが、これは中野区としてはふさわしいものであろうというような意見がございました。また、昨今、OECDの学力にかかわる調査結果から、日本の子どもたちは読解力に課題があるということが指摘されております。ちなみに、読解力につきましては、OECDの加盟国30カ国中12位ということで、ほぼ真ん中に位置しているという状況でございます。ということで、文部科学省を中心といたしまして、読解力には課題があるということは昨今指摘されているところでございます。

続きまして、3ページ目になりますが、書写のところをごらんいただきたいと思います。現行、東京書籍株式会社のものを使用しておりますが、内容を書写の手本とする場合に、国語の教科書と整合性が図られている関係で、非常に扱いやすい、児童にとっても学びやすい、抵抗感がないというようなご意見がございました。ということで、現行の教科書を特に変える必要はないというようなご意見が多数を占めていたと思っております。

なお、申しおくれましたが、国語についても、現行の教科書で問題がないので、現行を変更する必要はないというような意見がやはり多数でございました。

続きまして、4ページ目の社会でございます。社会は、現行の東京書籍の場合、美しい写真が割合多く取り入れられていて非常にわかりやすい。3年生から社会科になるわけですが、2年生までの生活科からの継続を考えたときも、非常になじみやすい、すっと入っていきやすい内容に組み込まれているというようなご意見がございました。したがって、現行の教科書を変更する必要はないのではないかということが多数の意見でございました。

続きまして、5ページ目の社会科の地図でございます。これは、効果的な活用をするためには、やはり社会科の教科書と同じ会社のものの方がいいだろうという意見がございました。ということで、現在の教科書は特に変更するほどの問題点はないということで、違和感なく使用できるというような保護者のご意見もございましたので、現行でいければというふうに私どもは考えました。

続きまして、6ページ目が算数でございます。現行が東京書籍のものでございます。かなり前のことを既習事項として、「覚えているかな」とかというような項目を設けて、東京書籍の場合は再三反復させ記憶を呼び起こすというような編集になっております。したがって、子どもが非常に学びやすい、児童が学びやすい、中野区の子どもにふさわしいものだというようなご意見、ご感想がございました。また、「おもしろチャレンジ」というような、巻末に記載されている事項がございまして、これは自学自習に非常に便利で役立っているというようなご意見もございました。活用力と表現力ということで、これは文部科学省が今非常に重視しているところでございます。日常生活との関連も図られていて、現行教科書としては非常に適切であるというご意見がございました。ということで、現在使用している教科書を変更するほどの問題点はないという意見が大多数でございました。

次に、7ページ目の理科でございます。体験重視の視点から、発展的な説明が加えられていたり、現在地球温暖化の問題がございしますが、そういう環境保護についても児童の生活の中の現状と問題点を見つけ出すというような方向性も示されているということで、時代の要請にもかなった内容かと思えます。これから新教育課程では、算数、あるいは理科も時間数がふえるわけですが、理数教育の充実という観点から、現行の教育出版の教科書を変える必要はないだろうという意見が多数でございました。

続きまして、9ページ目の生活でございますが、「町探検」では、訪問先の人とのコミュニケーションの図り方、そういうものに対してのヒントがありまして、まちの人との出会いやかかわりが重視されている、そういう内容構成になっております。ということで、コミュニケーション能力の育成を図ることが中野区の教育ビジョンにも挙げられてお

りますので、そういう観点からも非常にふさわしいのではないかとということで、大日本図書の現行の教科書を変える必要はないだろうということが大多数でございました。

続きまして、11 ページ目、音楽でございます。和楽器や伝統音楽等、日本の伝統文化を非常に扱っているという点で、改正教育基本法の伝統文化の重視・尊重という観点からも整合性が図られている現行の教育出版の音楽の教科書がふさわしいということで、これを変える必要はないだろうという意見が多数でございました。

続きまして、13 ページ目の図画工作でございます。現在は、開隆堂出版の教科書を使用しております。内容的には、アクリル塗料や粘着テープなど、新しい素材を用いた内容も盛り込まれていて、非常に評価できるというようなご意見がございました。また、編集そのものが、日本造形教育研究会が教科書の作成に参加しているということで、専門的な点、あるいは楽しんで考える造形活動になっているという点ですね。図工の専科はもとより、教師にとって図工のねらい、目的を達成しやすい、そういう構成になっているということで、現行の開隆堂出版を変えないということが大多数の意見でございました。

続きまして、15 ページの家庭でございます。現行は東京書籍株式会社のものを使用しております。中身は、非常に生活に密着した内容で組まれておりまして、例えば「ごはんのみそ汁をつくろう」というような項目がございしますが、配膳やはしの置き方など、基本的なマナー、そういうものも注釈としてついていたたり、あるいはお米の吸水量も科学的なデータに基づいて説明が加えられているというようなことで、非常に説得力のある科学的な内容の取り上げ方をしているということで、現在の東京書籍の教科書で問題ない、変える必要はないという意見が多数でございました。

あと、17 ページの保健でございます。現行は学習研究社の教科書を使用しております。内容的には、テープを張って、1年生から6年生までそれぞれ身長の変化をグラフ化する、そういう内容が織り込まれていたりして、非常にわかりやすい内容構成になっているというような意見がございました。また、巻末でございしますが、飲酒や喫煙、あるいは薬物乱用、そういうことについても非常に丁寧に内容が組まれておりまして、生活指導を中心とした指導の上でも非常に役立つということで評価がございました。ということで、現行の学習研究社の教科書を変えないでいいだろう、変える必要はないという意見が多数でございました。

ということで、現行の教科書をそのままという意見が多数でございました。

以上が、選定調査委員会における報告とさせていただきますが、今回は、検定がえの教

科書がなかったこと、学習指導要領改定のため、教科書使用期間が平成 21、22 年の 2 年であることから、子どものこと、学校の教育課程のこと等を十分考慮しても、最終的には現行使用の教科書でよいのではないかという意見がほとんどでございました。今回、教科書を変更するよりも、先生方によりよい教え方を工夫していただいたほうがという思いが強いようでした。すべての委員の方が熱心に話し合いを進め、中野の小学生にとって一番ふさわしい教科書についてさまざまな意見が出されました。本日の報告が、これから教育委員会で教科書採択の協議を進めるに当たり役立つことを念願しております。

以上で報告を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

高木委員長

ありがとうございました。

次に、教科用図書調査研究会の報告及び学校・児童・区民の意見について報告をお願いします。

<調査研究会及び区民意見等報告>

指導室長

それでは、調査研究会のほうの報告及び学校・児童・区民の意見についての報告をさせていただきます。この内容につきましては、各教育委員の先生方にもう既に文書でお示しているところでございます。先ほどお話ししました調査研究会の報告でございますが、「中野区立学校教科用図書の採択に関する要綱」に基づきまして、本来でしたら調査をすべきところでしたが、平成 20 年 4 月 10 日付の文部科学省からの通知によりますと、平成 21 年度使用の小学校用教科書については、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことにかんがみ、例えば採択手続に係る調査・研究について前回の採択がえにおいて用いた調査資料を利用するなど、採択手続の一部を簡略することも可能であるというふうな通知がございまして、それを受けまして、今年度は 16 年 6 月に本区で作成しました調査研究会の資料をそのまま中野区としても使うことにしてございます。

次に、児童の意見でございますけれども、児童の意見につきましては、中野区の 1 年生から 6 年生までの児童、1 校から 1 学年 1 学級を抽出しまして 12 校にお願いいたしまして、6 月 11 日から 6 月 30 日までの間にアンケート、または教師による聞き取りを通じまして、総計 360 名の意見をまとめてございます。既にこれをお渡ししてございまして、すべて子どもたちの意見を列挙しまして報告させていただいているところでございます。

さらに、区民の意見でございますが、これは、法の定めによりまして開会をさせていた

だいております教科用図書展示、区内では教育センター、そして四つの生涯学習館で持ち回りで行ってりましたが、その会場に意見箱を設置いたしまして、区民の方々の意見を聴取したところでございます。具体的には、6月10日から7月3日までの24日間を教育センター、6月5日から7月1日までを四つの地域生涯学習館において巡回をさせていただきました。展示会場で寄せられた区民の意見は、今回は8人からのみでございましたけれども、これにつきましてもすべて列挙して、まとめて、既にお渡しさせていただいたところでございます。

以上、調査研究会、そして学校の意見、児童の意見、区民の意見について概略をお話しさせていただきました。どうかよろしくお願い申し上げます。

高木委員長

それでは、これまでの三つの報告につきまして、質問がありましたら、お願いいたします。

大島委員

教科書の内容的なことでもいいですか。

高木委員長

はい。

大島委員

今の理科なのですけれども、調査報告を読ませていただきますと、大日本図書のことについて、実験の内容と方法が見開きで見られるのが児童にとってよいということがあったのですが、現行のものにはそういうのがないということなのですけれども、その点はそんなに大きな欠点というほどのこともないというようなご意見だったのでしょうか。

鈴木選定調査委員長

現行のほうが別に見づらいということではなくて、半ページというのですか、1ページというのですか、1ページでおさまっていたりということ、別に実験をする上で支障を来すという意味ではございません。見開きで図が大きいということのようにご解釈していただけたらと思います。

飛鳥馬委員

ローマ字を教えるというところ、学年間での件です。ローマ字、国語ですね。例えば東書でいいますと5年の上と、6年の上にもローマ字の同じものが載っているのです。表そのもの。それは今まで5年、6年で、東書はなぜこの二つに載っているのかちょっと。何

かあれば。載せたいから載せたのかもしれませんが。

それと、ちょっとお聞きしたいことは、新しい学習指導要領になったときに、英語活動が入ってくる。そのときに、「アルファベット」というのと「ローマ字」という言い方があると思うのですが、教えていいのは3年生でしたか。その辺のところも新しくなったときの移行措置との関係の兼ね合いがちょっと何かあったら教えてほしい。よくわからないので。

統括指導主事

まず、現行の学習指導要領におきましては、国語の言語事項の中に、「第4学年においては、日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、また、ローマ字で書くこと」というように、第4学年から扱うということになっております。新しい学習指導要領についても同様なのですが、外国語活動というのは、あくまでも外国語活動ということで出ておりますので、直接ローマ字との関連性はないかと思っています。

飛鳥馬委員

逆に言うと、アルファベットであってローマ字ではないと。

統括指導主事

もっといえば、英語活動ではないという部分もございますので。外国語活動です。

飛鳥馬委員

わかりました。

山田委員

三つの調査委員会の報告が出たわけですが、もう一度確認したいのですが、今年度については検定がえが行われていないということで、新たな教科書の作成もなかったのではないかと思います。大きな理由は。そうしますと、指導要領の改正も含めて、確認しますけれども、21年、22年、2年間に使う教科書を選ぶということを確認しておきたいと思います。

もう一つ、今の教科書の貸与の方法ですね。児童に配る方法について確認しておきたいと思います。

指導室長

1点目でございますが、使用年度でございますけれども、お話のように、21年、22年でございます。教科書の使用年度については21年、22年の2カ年間、小学校においてはそういう形になります。そして、継続使用の教科書というものがございまして、それにつ

きましては、書写、生活、図画工作、保健がそれに当たります。そして、生活については、教科もそれしかございませんので、1・2年生で使うということになります。図画工作については、1・2年用、3・4年用、5・6年用という使い方でございます。保健も、5・6年での学習ですので、5・6年用の形になります。

—済みません。3・4と5・6でございます。3年からでございます。

山田委員

そういったことを踏まえたと、先ほど委員長から報告がありましたが、今の教科書に大きな不備がない限りはということと、その教科書を工夫しながら授業を展開することに力を入れるとなりますと、よほどのことがなければ現行の教科書に沿って今回選定をするということが望ましいのではないかというご意見でしたけれども、もう一度その辺を確認してよろしいですか。

指導室長

選定調査委員会のほうにおきましては、そのようなご意見が多かったようでございます。教科書をここで変えるということになりますと、区民や保護者のご意見ですけれども、先生方の準備もすべて変えなければいけない状況が生まれるだろうと。そういうことよりかは、現行の教科書で教え方に工夫をしていただいたほうが子どもたちにはいいのではないかと。この1、2年のことをまた改めて準備をし直して、さらに2年後に向けてまた準備をし直してということはこの2年間でやるのは大変なのではないかというご意見もあったということでございます。

山田委員

ありがとうございました。

高木委員長

よろしいでしょうか。

ほかに質問がないようでしたら、報告を終了させていただきます。

それでは、鈴木委員長、忙しい中ありがとうございました。

(鈴木選定調査委員長退席)

高木委員長

それでは、改めて、教科書採択の基準について再度確認をしたいと思います。

指導室長から説明をお願いします。

<教科書採択基準の確認>

指導室長

教科書採択の基準のお話の前に、先ほどの継続使用のお話ですが、私、「書写」と申し上げたような気がいたします。「地図」が3年生からの継続使用という形になります。申しわけございません。

教科書採択の基準ということでございますが、規則によりまして基本方針というものを位置づけておりまして、この基本方針は1から4までございまして、学習指導要領の目標達成に適した教科用図書を選定し、「教育委員会が定める教育目標の実現を図る」ということが1点目でございます。2点目が「採択の対象となる教科用図書について、十分な調査及び研究を行う」。そして3点目が「適正かつ公正に教科書採択を行うとともに、情報公開に努める」ということ。4点目は「区民並びに区立学校の校長、教頭及び教諭の意見の反映に努める」という基本方針がございまして、こうした基本方針に基づきまして、本年5月2日に本委員会におきまして教科書採択の基準等についてお決めいただいております。この採択の基準につきましては、中野区の児童に最もふさわしい教科書を採択する。すなわち、その1番目は、学習意欲が喚起される教科書であること、2点目は、基礎学力の定着と発展的な学習にこたえられる教科書であるということ、3点目は、児童にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書という、この3点になっております。

以上、教科書採択の基準について改めてご確認をさせていただきました。よろしく願います。

ただいま説明のありました教科書採択の基準に沿って協議を進めたいと思います。

<教科書採択の進め方>

高木委員長

次に、これからの協議会の進め方についてお諮りします。

まず、これからの予定ですが、協議会において各教科種目ごとに協議を行い、採択候補の教科書を選びたいと思います。その後、定例会もしくは臨時会において採択する教科書を決定することとしたいと思います。

次に、協議の進め方ですが、第1に、基本的に、選定調査委員会の調査報告に基づき、各教科種目ごとに教科書について協議を進めたいと思います。

次に、具体的な協議の進め方につきましては、お手元の参考資料にあります教科種目の順に協議を行いたいと思います。その際、まず、各教育委員からそれぞれ意見を伺い、各教科種目ごとに一つの教科書を採択候補ということにしたいと思います。

第3に、話し合いで一つの教科書を採択候補として取りまとめできない場合は、挙手により採択候補を決めたいと思います。その場合、過半数の賛成があることを条件としたいと思います。

以上の3点についてご提案させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ございませんので、このような形で進めさせていただきます。

それでは、まず、国語から協議を始めます。

初めに、各委員それぞれからご意見を伺いたしたいと思います。

まず、山田委員からお願いいたします。

山田委員

国語については、現行は東京書籍を使っているわけです。その中で、特に中野区の学校では図書館指導員が配置されているということがありまして、「図書館へ行こう」というのが巻末に出ています。各学年ごとに出ておりまして、例えば「図書館では約束を守って」とか、具体的に図書館にかかわるような記載が巻末の中に書いてあります。また、学習指導要領の中で、いっぱい音読ができたらいいなというようなことで、児童からの意見も出ておりまして、そういった中では、2年生の国語などでは、例えば「あいうえおがわにはるがきた、かきくけこおりももうとけて」というような形での音読に適したような内容が入っております。いろいろな文学作品の中では光村の中にもなかなかいい作品があるわけでごさいますけれども、全体として、現在の東書の内容が中野区の子どもたちにとっても学びやすいようなものがたくさん含まれているということで、現行の東京書籍に特に問題はないというふうに考えております。

私からは以上です。

高木委員長

次に、大島委員、お願いします。

大島委員

私も、ほかの教科書が悪いということではなく、それぞれに特徴もありますし、いい点もあると思うのです。でも、東京書籍のものは、物語文もあるし、解説文的なものもあるし、いろいろバランスがとれた題材も扱っているように思われますし、図や絵なども低学

年用にはきれいなものを使ったりしているところは子どもにもなじみやすいということも
ありますし、子どもにとって学びやすく、先生にとって教えやすいというような印象を持っ
ておまして、東京書籍のもので全く問題ないというふうに思っております。

高木委員長

次に、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私は、特に5・6年生の教科書を中心に見させていただきましたけれども、細かいこと
で申し上げますと、東京書籍でよいと思うのですが、東京書籍の5年生の上などを見ます
と、私たちが授業参観に行きますと、先生方がよく子どもたちに文章を書かせる。メモを
書かせて、メモを並べながら文章を構成するというを行ってはいましても、私はカー
ドならもっといいなと思っているわけですが、カードの先生もいると思いますけれども、
そういう具体的な事例があつて、子どもたちが考えやすいような工夫がされているなとい
うふうに思います。

あと、同じ5年生で、それは6年と共通しているのですけれども、会話を弾ませよう
というような、何か伝え合うというのでしょうかね。コミュニケーション能力というのを中
野は目標にしていますけれども、ほかの教科書とちょっと視点が違うような気がするの
ですね。会話を弾ませる。相手に一方的に伝える、表現するだけではなくて、相手の気持ち
を考えながらリズムとか調子を合わせながら話を合わせていくという、ちょっとまどろっ
こいような気もするけれども。6年生だと、「気持ちのよい話し方」という表現で書いてあ
るので、やはり全体的には子どもには割とソフトな感じで「こうなんだよ」と教えていく
必要があるのかなと。それが特に5年と6年にもつながっているというのは、ほかに比べ
ておもしろいなというのがあります。

それから、もう一つは、5年生の下のほうで、手紙と電子メールの違いといいますか、
使い分けみたいなことが出てくるのですね。言葉そのものは時代とともに変わっていく、
文章も変わっていくという部分があると思うのです。これは賛否両論あるかもしれませんが、
今、手紙を書くことは大人でさえも少なくなってしまう。忘れられている。メール
で済んでしまう。だけれども、教科書では、改まったときにきちっとやるときには、メー
ルではなくて手紙がいいのだよみたいなことが書いてあることが私は貴重だと思うので
す。大人でも忙しさに紛れて、メールのほうがいいのだと。「何だ、メールか」という感じ
できてしまう。相手にもよるのでしょうけれども、そうではなくて、やはりきちっと。私

は古いのかな。かしこまって書いて送ることもいいのだよ、必要なのだよみたいなことが書いてあるので、これは大変いいなというふうに思いました。

あと、これも一長一短、皆さんはどうお考えだかわかりませんが、宮澤賢治をかなり扱っているのですね。作者と作品というので比べていながら、そして、5年も6年も物語が一つずつ出てくるのです。だから、3回ぐらい出てくるわけですね。これはほかのものに変えてもいいだろうという見方もあるだろうし、集中して宮澤賢治、それだけ魅力があって人気があるから入れたくなるのだろうけれども。私は、ちょっと偏っているかもしれないけれども、こういうやり方もおもしろいなという気がするのですね。

教出とか光村も、いいところが随分あるのですが、全体的に見て、工夫されているというところで東書でいいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

高木委員長

次に、教育長、お願いいたします。

教育長

国語はすべての教科の基礎となるものでありまして、一番大事だろうというふうに思っております。読む、書く、聞く、話すといった、国語を正確に理解して適切に表現して伝え合う力を高めるために学ぶわけございまして、そうした総合的な力を養うための教科書というのが必要だろうと思っております。

ただ、国語を本当に好きになるためには、文法とか書いてあるだけでは、国語が好きな子ども、読書が好きな子どもができるとは限りません。やはりそういった中では、情操を養うための物語や興味のある文章など、そういった教材そのものがよくないとだめだろうと思っております。

また、先ほど選定調査委員会の委員長からもお話がありましたけれども、PISAなどでは、日本の子どもの読解力の低下、少ない、足りないということが言われておりまして、やや難しくても、長いような、そういう論理的な文章を読み解く力というのがつくような教材が望まれると思っております。

ただ、そうした中で、例えば副教材でありますとか、図書館へ行って本を読むということもありますが、教科書そのもの自体にそういう魅力がないとなかなかそういう癖はつかないのではないかとということで、そういった教科書を選ぶべきだと。前回、4年前、この東京書籍に変えたわけですが、光村図書とどっちがいいかということでかなり議論があり

ました。問題は、今回は、この4年間やってみて、学校ではどうだったかというようなことが問題だろうと思っております。そうした中で、学校から出てきた意見を見ますと、割と肯定的な意見が強いと思います。ただ、やはり光村図書のような古典的な名作をもっと入れたほうがいいのかというような意見も出ております。この辺をどう考えるかですけれども、全体的に私としては、そういうコミュニケーション能力を高めるための教材としての考えられた、少し新しい考えでつくっている東京書籍のほうがいいのかというふうに思っているところです。

ちなみに、財団法人教科書研究センターというところが初等中等教育の国語科の教科書及び補助教材の構成に関する各国の国語教科書の比較研究というのをやっております、日本の国語の教科書は、どちらかというと物語文が多い。しかも、動物とか動植物を中心とした物語文が多い。それに対して欧米の国語の教科書は、人間同士がいろいろ話し合ったり、やりとりしたりというようなそういう記述がやたら多いのだそうです。これは、多民族で多文化への理解とか、コミュニケーションが必要不可欠なそうした国と、日本との違いということも言われておりました、そういう中では、日本の中でもそういった人間関係というものが結べるようなコミュニケーション能力というものについて力を入れていくのがよろしいのではないかと考えておりました、やはり今回につきましては、東京書籍をそのまま使ってよろしいのではないかと考えております。

ただ、私が全部見た中では、学校図書が全然出てきておりませんが、学校図書についてもなかなかいい教科書だなと思っております。一つは、ボリュームも、東京書籍よりももう少し物語風のものが多いですね。それから、絵もすごくきれいで、葉祥明とか藤城清治とか、そういったような挿し絵がきれいだったり、あるいは4年生に『りんご畑の9月』という、後藤竜二さんという中野区在住の童話作家の作品なども載っております、中野区の子どもたちにはいいのかなということで、学校図書も少し捨てがたいなとは思いましたけれども、やはり先ほどからありますように、2年間ということがございますので、東京書籍でよろしいのではないかと考えております。

以上です。

高木委員長

ありがとうございます。

最後に、私からでございます。私は現在、小学校4年生の子どもが区内の小学校に通っております。国語は音読の宿題で「お父さん、お母さん、サインして」というので来るの

です。中には、もらい泣きをするような話もあるのですが、それでも、「じゅげむ」とかいろいろ読みまして、音読が非常に楽しそうなのですね。自分の子どもを考えると、そんなに楽しくなかったかなという記憶がありますので、現行の教科書はなかなかいいのではないのかなと。あと、5年生、6年生に関しては、先般、学校訪問に行ったときに、6年生で、「イースター島にはなぜ森林がないのか」というのをやっていました。これを見て、こういう切り口の教科書が先ほどの委員長の説明にもありましたように、OECDの読解力——日本語で言うと「読解力」ですが、英語ですと「リーディングリテラシー」なのです。ですから、いわゆる文学作品を読んで、主人公の気持ちを感じるというような伝統的な日本の読解力ではなくて、そこにある客観的な情報を組み立てて、自分たちで新しいことをつくっていくという形です。もちろん、ほかの教科書にもあるのですが、東京書籍のものはもちろんそれに非常に適応しているという気がします。

東京都23区で言いますと、実は光村が14区で、一番シェアが多いのです。確かに、調査委員会や先生方の指摘からも、教科書らしい教科書というか、自分が使ったのに近いので、それにすごく引かれるという気持ちはわかるのですが、やはり新しく4年前に採択したものでやっていって、ある程度いい方向に行っているのではないのかなと思います。ですから、私としても、今回の採択では東京書籍を推薦したいという考えでございます。

各委員の皆さんの意見を伺いますと、ほかにもいいのはあるけれども、東京書籍にまさるとも劣らないと。現状で使っていて現場からもいいという反応があるので、国語につきましては、現行の東京書籍が採択候補かなと思うのですが、いかがでしょうか。

飛鳥馬委員

指導主事にちょっと聞いてみたいなと思っているのは、国語が例としてあるかもしれないけれども、ほとんど日本の作品ですよね。ただ、見てみると、東書の「ちかい」というのは5年生の上ですね。ジェラティという人の訳本がちょっと出ているのです。あと、外国の人の作品ではないけれども、よく出てくる「マザー・テレサ」。これは日本人が書いた伝記ですが、ということで、光村の昔の物語みたいのはなくなるというのはあるのかもしれませんが。そういう意味で、外国のものを扱うというのはどういう考えがあるのですか。余りないのだろうと思うのです。何か気つくことがありましたら、教えてください。

統括指導主事

確かに、5年生のほうで、「ちかい」とか「マザー・テレサ」というのを東京書籍は扱っ

ております。外国のものを扱うというのは、文学作品では確かに少なかったですね。説明文等では大陸移動説を扱ったりですとか、動物のものでも南米の動物を扱ったりとか、そういった面ではなるべく外国にも目を向けるということでは、今までは説明文が中心であったかと思います。こういった伝記ですとか物語文で扱ったものは確かに多くはなかったかと思いますが、今後、グローバル化していく中ではそういう方向にあるのかなというふうには思っております。

指導室長

当方の調査研究資料の中には、一応作者の作品名も入っていますので、全会社のものも全部扱うことができるかと思えます。国語の9ページ以降が全部出ているのですけれども、これを見ましても、委員ご指摘のとおり、余り外国の作者のは全体的にはそんなにないというのが小学校の国語においては言えるかと思えます。

飛鳥馬委員

国語ですものね。

大島委員

光村の点字の紹介がありましたけれども、学習指導要領上は、点字というのは別に扱わなくていいものなのですか。

指導室長

国語で扱わなくても、特段、国語の学習指導要領上に載っているものではないのですけれども、最近、小学校でよく扱う例は、総合ですとか、違う教科ですね。いろいろな障害がある方に関する学習をする際に、点字ですとかということにチャレンジをしたり、ご指導いただいたりということで、自分たちもそういう点字を打ってみたりというような学習をするということはいかがでしょうか。

高木委員長

国語はそれぞれいいところがありますので、これというのもなかなか難しいのかなと思うのですが。ただ、皆さんのご意見を伺うと、現状の東京書籍がいいのではないかなというように落ちついたかなと思うのですが、東京書籍を採択候補とすることでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

それでは、ご異議ございませんので、国語は東京書籍を採択候補とすることにいたしま

す。

次に、書写について協議を進めます。

初めに、各委員それぞれからまた意見をお伺いしたいと思います。それでは、大島委員からお願いいたします。

大島委員

先ほどからのお話にもありますように、書写は、習う順番とか構成とかいうことからしても、国語の教科書と同じ会社のものが学びやすいというようなこともありますので、東京書籍のものでよろしいのではないのでしょうか。

あと、書くときの姿勢についての写真なども大きくわかりやすく出ていてよろしいのではないかと思いましたので、東京書籍がいいのではないかと思いました。

高木委員長

次に、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私は、書写は今使っている東書でいいと思っています。子どもたちも、小学生は結構鉛筆を使っているのかもしれませんが、途中からシャーペンを使っていますけれども。使っていれば、もうちょっとしっかり字が書けるのかもしれませんが、シャーペンを使い始めたりするとなかなかその効果が出てこないのかもしれないし、中学生になると丸文字などを使っていますけれどもね。どんどん変わってってしまうというのがあって、毛筆は一層難しいかなと思いますが、日本の文化ということで教える必要があるのかなと思います。そういうことで、東京書籍を推薦します。

高木委員長

次に、山田委員、お願いします。

山田委員

書写について先ほど大島委員からもご発言がありましたけれども、書写という科目ですから、書くときの姿勢ですとか、その道具について、特に低学年の導入のところでは正しい姿勢でというような記載がきれいに図が載っているものが今使っている東京書籍なのですね。ただ、ほかの教科書も、おのおのいろいろなとらえ方をしていますし、また、一体でそれはいろいろと工夫をされているということなのですからけれども、国語との関連もあるようで、教えやすいということ。それから、児童・生徒にとっては学びやすいという視点から、あえて国語と書写を変えるということもなかなか難しいのではないかなと思っています。

ます。またそういった中で硬筆と毛筆との関連ということについても、非常に丁寧に書き込みがされているということがありますので、現行の東京書籍で特に問題ないのではないかなと思いました。

高木委員長

次に、教育長、お願いいたします。

教育長

書写ですけれども、基礎・基本の習得がねらいだと思うのですが、この教科書を見て学校でやるだけでは相当不足でありまして、自分のうちで何回も練習するということが基本だろうと思っております。そういった意味で、一つは、見やすいということとか、発達段階に応じた基礎・基本の着実な習得でありますとか、日常生活と関連づけた内容、記載などが求められると思っております。そうした意味で、どこの教科書がということですがけれども、どれを見ても、基本的には満たしているというふうに思っております。どれがすばらしいとか、どれが一番いいとかいうのはなかなかつけがたいのですけれども、先ほどのお話にもありましたように、国語が東京書籍ということでもありますので、そうした意味では、国語と同じ会社であるということがやはり望ましいのではないかとということで、これにかわるものとして、ほかの会社にするという必要もないと思っておりますので、東京書籍のものでよろしいのではないかと思っております。

高木委員長

最後に私からでございます。

現行の東京書籍の教科書は、特に毛筆のところの用具のこととかがほかの教科書より——ほかの教科書もいいのですけれども、かなり細かく載っているなど。私ぐらいの世代ですと、結構習字を習わされた。その割には私は字が下手なのですけれども、習わされたのです。教育長からも指摘があったように、家でやるときになかなか指導しづらい。「どういふふうに筆をさばくんだっけ？」なんていうのもありますので、そういう点ですと、東京書籍のものは非常にいいのではないのかなという気がしますので、私も東京書籍がよろしいかと思えます。

ご意見、いかがでしょうか。

書写に関しては、余り反対意見というのはなかったのですよね。セットでいいということが多かったような気がするのですが。

教育長

書写の教科書は、余り差がわからないですよ。違いが際立っていないでしょう。

指導室長

選定調査委員のほうも、保護者や区民の方々については、余り違いがないということで、結論的には、国語の教科書と一緒にいいのではないかというご意見が多かったようでもあります。違いがあるとすると、毛筆や硬筆もよく見ますと、書法というのでしょうか、人間が書いているものですから、文字の形に多少違いがあると思います。印刷にしても、活字ではございませんので。そういうものの違い等々は多少あるかというふうに思います。例えば自己評価の部分をどのように取り入れているかとかいうところではあるのですけれども、基本的には、編集においてはそう変わらないのではないかというご意見が多かったように思います。

山田委員

ちょっと教えていただきたいのですが、学校の現場の中で、書写の教科書というのほどの程度使われていくのか。横に置きながら使っていくような参考書的なことに使っていくのか。そんなイメージもあるのですけれども、現場ではどうなのでしょう。教えていただきたい。

統括指導主事

書写については、ご存じのように、3年生から毛筆ということになります。3年生以上ですと、年間30時間程度教えることになっておりますので、週1回弱ぐらいなのですけれども。ですから、時間割の中に「国語（書写）」と明記する学校が多いようです。ですから、その日は児童は書写の教科書を持ってきて、机に書写の教科書を置いて、それをお手本として字を書くというような使われ方が多いように思います。1・2年の硬筆については、特に時間を決めてやっている場合と、45分の単位時間の中の一部を使って、それを積み上げていくという方法がありますので、そういった場合には常に携帯していて、同じ会社のものですと、ちょうど学んだものがお手本になるということがありますので、そういった形で使っている。比較的机の上に出して使われているようです。

山田委員

ありがとうございました。

飛鳥馬委員

指導上の大変さからいうと、毛筆というのは45分の中でやるのは大変なのだと思うのです。用意して、片付けがまた。墨とか筆とか洗ったり、10分やそこらはかかるのではな

いですか。そういうことがあるので、実際にやる時間というのは非常に短いような気がするのですね。

高木委員長

墨を磨るという時間はほとんどとれないので、墨液ですね。

教育長

あれ、筆ペンを使ったりしないですか。

高木委員長

さばき方が若干違うのではないですか。

飛鳥馬委員

最近は出てきている。何かあったような気がしますね。この前ちょっとお聞きしたように、サインペンみたいなものがありましたね。

高木委員長

低学年で、国語の教科書とセットで使うということを考えると、同じところが無難なのかなという気がします。

飛鳥馬委員

これも質問になってしまいますけれども、筆ペンみたいな小さい筆は難しいのでしょうか。太い、でっかいのでばっと書くよりも。どうなのですか。ちょっと単純な質問。

指導室長

東京書籍の6年生のところの31ページに、ちょうど筆ペンが書かれておまして、筆ペンを使って、あとマジックを使って書くみたいな部分も。今、いろいろな書の道具を使って書く教材が、多分、他社もあったかと思えますけれども、入ってきております。基本的には、毛筆の場合は大筆を中心に学習していきますので、小筆で書くという学習のほうの後回しになりますし、小筆で書くという学習がきちっと定着するまでは、例えば名前だけをフェルトペンで書かせるというような導入をすることもございます。子どもたちは小筆のほう鉛筆文字的には書けるのですけれども、なかなか書けないということで、3年生の導入時代はフェルトペンで名前を書かせたりということはあります。半紙にその大きさを書くというのもなかなか難しいバランス感覚でございます。ですので、お手本が全面使っているこういうのですと、大体半紙と同じ大きさなので、大きさも感覚がつかめるのですけれども、小さいお手本ですと、場合によっては、教師が拡大して、半紙と同じ大きさの教材を用意するというふうな使い方をする場合もあります。それでも、ここの名前を書く

というのは難しゅうございますね。ごらんのように、名前を書くという学習は本来的には余り入っていないですね。ただ、作品としては名前を書いて提出するという形がほとんどです。

飛鳥馬委員

私たちが難しかったですね。上のほうにちょこちょこっと小さく書いたり、下のほうにちょこちょこっと書いたり。

山田委員

先日、飛鳥馬委員が、北京から来た西城区の子どもたちと交流があったときにすばらしい毛筆が出たという話が耳に残っているのですけれども、日本はこれが伝統文化という話があるのですけれども、今のお話を聞いていると、国語の中の時間ということになると、書写というものの取り扱いが、今後、学習指導要領に例えば英語活動が入ってくることになると、ますます少なくなっていく傾向になるのか。それが日本の文化ということになると、今、漢字を書く民族というのは少ないわけです。日本人と中国人とモンゴルの一部ですか、世界的には三つぐらいの民族しかないはずなのです。そういった中で、今後、日本の子どもたちが漢字とかを実際に書いていくとか、それを見せるようなことをするということが時間数が少なくなっているような気がするのですが、その点、今後もそういう傾向なのでしょうか。

指導室長

新しい学習指導要領では、特に書写を減らして英語活動をふやしているというわけではございませんので、割り当て等については減っているという状況ではありません。国語自体の時間数がふえるという形になります。

ただ、実は、教科書を使っている学習の中でも、最初、導入時においては新出漢字ということで、新しくできた漢字の書き方等は、まず小学校の場合は読み方、書き方をきちんとやってから入るところがありますので、書き方の時間ではなくても、そういう部分は必ずとられているということにはございます。毛筆というふうにはいかないのですけれども、硬筆ではきちっと鉛筆で新しい漢字の書き順とか、読みとか、熟語をつくったりというような学習が一つの单元の中で行われるというのが学習の大体の流れですので、漢字を扱う、読み方を扱うのが減るという形はないかというふうに思います。

山田委員

私たちですら、最近パソコンの中で、書くことをしなくなって来ているので、それを

見て育った子どもたちは、書くことについて、どうしても学習意欲がわかないとか、そんな状況なので、ぜひ大切にしたいということであれば、そういった教科書も大切なのだなと思っています。

以上です。

高木委員長

それでは、書写につきましては東京書籍を採択候補とすることで異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ございませんので、書写は東京書籍を採択候補とすることにいたします。

それでは、次に、社会について協議を進めたいと思います。

初めに、各委員それぞれからご意見を伺いたいと思います。

それでは、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

社会科は、今使っている東京書籍を中心に見ました。3・4年生からですので、3・4年生と5年・6年と見ましたが、3・4年生の上は「身近な地域を比べる」ということで、学区域、学校の回りとか、ちょっと広げれば中野区内みたいなことになるのでしょけれども、調べるとというのが3・4年生の上に最初出てきますが、子どもたちの生活圏を考えると、3年生ぐらいだと、中野区一帯というのは難しいのかなと思うのですけれども、やはり自分の学校を中心に学区域ぐらいかなと。あと、特に公園とか駅とかがあれば、そこもわかるのでしょけれども、どこまで見られるかというのは難しいところです。地理的、地図的なことと言いますと、3年生のときに東書で出てくる「略地図を書く」というのが最初の作業になるかなと思うのですけれども、1・2年生のときに生活科でやっていて、生活科も絵地図みたいなものを多少つくっていると思うのですが、そこから3・4年生のその地図が書けるのかなという疑問がちょっとあります。しかし、いきなり書くというよりも、屋上からまちを眺めてみて、大きな道路とか川とか、建物とかを見ながら、自分の書いた地図と比べてみるということも出てくるので、それはそれなりに身近なことを調べるというのもいいのかなと思いました。

あと、3・4年上巻の少し後ろのほうへいくと、特に東書は、畑でキャベツをつくっているような様子がかかなりたくさん出てくるのですけれども、中野区の場合にはどういうふうにこれを教えるのかなと。何か変えられるのかなと。後で教えてもらえたら教えてほし

いなと思うのです。

その後に、みんなで買い物に行ったりするのがあるのですが、これは結構できると思うのですけれども。そういうことで子どもを動かすといいますか、社会科ですから、座学ではなくて、みんなで体験的に学んだりするように工夫されている教科書だなというふうに思います。

それから、5年生の上ですけれども、5年生は産業・経済、要するに農業と漁業と工業というのが出てくるわけですから、農業は米づくりですね。それから漁業、これが2本柱になっているのですが、米づくりも中野の子どもたちは学ぶのが難しいと思いますが、これは外すわけにいかないの、米づくりも大農経営とか兼業農家とか、細かいことはいろいろありますけれども、米づくりの様子が大体わかればよいということであれば、この程度でいいのかなと。

それから、漁業はもっと難しくなっているのかなと思うのです。今、魚が高くなっている問題もありますけれども、養殖、育てる漁業とか、遠洋とか、沿岸とかいろいろありますけれども、輸入品なども考えると、農産物もそうですけれども、非常に難しいところがあるかなと思います。

それから、工業のところでは、何といても車、自動車です。ハイブリッドカーが非常に高く評価されて、かなりのページ数を割いています。あと、辛うじて、東京でということでは大田の町工場が出ています。結構いろいろな教科書に大田の町工場のことが出てきますけれども、これは直接教えられると思います。

6年生は、歴史ですね。歴史も、通史といたらいいのでしょうか、団子状にぼつぼつと時代をとらえながら学んでいくような、目玉的に歴史学習ができるような教科書になっていると思うのですけれども、特に東書の歴史は、6年上の最初のところでは、松江市を中心にして遺跡を調べていくような学習の編集の仕方ですね。特に松江の遺跡といっても、弥生時代ぐらいから農耕が始まるという—弥生時代も、最近随分さかのぼったり難しくなっていますけれども、でも、そこから出発していますので、これはどこの事例を出してやってもいいと思いますので、中野で教えるとすれば歴史民俗資料館かなと思うのです。あそこの資料館はかなりいい材料がそろっていますので。あと、副読本があるかなと思いますので、そういうところで、最初の歴史学習の始めのところというのは、東書の編集の仕方でも十分できるのかなというふうに思います。その後は、ほとんど数字的に、どこでも同じような記述で時代を追って書いてありますので、東書が割とまとまっていますのできれいにで

きていて見やすかったりしますので、表記、使いやすさと、今のでよろしいのではないかなと思っております。

以上です。

高木委員長

次に、山田委員、お願いします。

山田委員

社会科ですけれども、学習指導要領では、社会生活についての理解を図り、もしくは国際社会における民主的・平和的な国家・社会の形成者としてというような点があるのですけれども、いろいろなことを学ぶということから、表現する力も養おうということでの教科書ではないかなと思います。中野は今、東京書籍を使っているわけですけれども、学習指導要領には記載はないのですけれども、例えば北朝鮮にいる拉致の問題を取り扱っている教科書は、東書を含めて3点ほどあるのですけれども、そういった中、東京書籍は、特に日本と朝鮮半島とのかかわりの中での取り上げ方をしているというところがありました。そういった中では、今の日本が抱えている問題を挙げながら、民主的・平和的な国家ということの視点に立った教科書づくりということがなされているように思います。

また、これも指導要領以外の話ではないかなと思うのですけれども、言われております地上デジタル放送の始まりみたいなものの取り扱いをしていましたり、美しいサンゴがなくなるというようなことで、炭酸ガスの増加に伴って海面が上昇するといったところでの地球温暖化まで取り上げておりました。

東京書籍では、「学び方コーナー」とか、「チャレンジ」とか、「飛び出せ」とかいうようなところで、いろいろな表現する力を養うような工夫をしています。

ちょっと気になりますのは、6年生の歴史のところ、どの教科書も多少そうなのですが、近代史に向かうに従って、時代の順番が少しわかりにくいところがあるかなと。東京書籍に限らず、そのほか、例えば日本教育出版も、軸が多少ぶれているようなところで教えにくいのかなというところもあるかもしれませんが、どちらかというところ、小学生なので、人物をある程度取り上げながらというのは歴史的な取り上げ方の一環なのかなというふうに思っていますので、ほかの教科書と比較しても、それほど大きな遜色にはならないというふうに思っております。

そういった中で、全体のバランスからいきますと、現在使用している東京書籍は、子どもたちからの評価も、比較的学びやすいというのがありますので、そういった中では、現

行の東京書籍でよろしいのではないかなと思っております。

高木委員長

次に、大島委員、お願いします。

大島委員

まず、大阪書籍のは、大きさといいますか、教科書のサイズが横に幅が広いものなので、その点、机の上で幅をとるといふことと、子どもにしてはちょっと横に幅が広過ぎて散漫になってしまう印象もありますし、見にくいのではないかという印象と、今言った、机の上で面積をとってしまうといふことで、そういう点からふさわしくないように思いました。

大体どの教科書もどの学年も通じてなのですが、写真が大変多いし、図を多用していて、見て、それが楽しく、またきれいな教科書であるといふのはどこの会社も共通して言えることで、私たちのころと比べるととても楽しい教科書になっているといふふうに思います。

東京書籍のは、調査されたものの報告のところにも書いてあるのですが、「学び方コーナー」といふのを設けているといふ点が大変いいといふご意見もありました。確かにそこでみずからが主体的にかかわって、自分で調べようといふような視点からのアドバイスみたいなものがあって、これが評価されているようですし、ほかの教科書には余りない視点でいいのではないかと思います。

それと、3・4年生のところでは、東京書籍のは3人ぐらいの子どもが出てきて、その子どもたちが主人公みたいな感じで調べて回るといふような教科書の構成になっていまして、漫画でかいたその子どもたちが出てきて、いろいろ行動するといふような構成になっているので、これがとてもいいのではないかなと思います。生徒の自分たちの姿を投影したような感じで、教科書の中でも主体的にいろいろなところを見て回って調べたりといふようなつくり方になっているので、これを読む生徒も、自分たちでいろいろやろうかな、やりたいなといふふうにつながるのではないかなといふ点で大変いいのではないかなと思います。

6年生の歴史などにつきましては、山田委員のお話にもあったと思うのですが、全く同じことではないかもしれないのですが、古代のほうが分量が多くてすごく丁寧で、現代にいくに従ってはしょってしまつて分量が少ないようなイメージがありまして、それでちょっとわかりにくいような印象があるのです。これはどの教科書もそうなのでしょうし、写真などを多用しているといふ関係で、逆に、活字による情報量が少なくなっているといふ点もありますので、現代史のほうについてはこれだけ読んでも児童たちはわかりづ

らいのではないかなという気がするのですが、それはおいおい、また中学生になってやる
とか、そういうことですので、導入部ということでこの程度でいいのかなという感じが
いたします。東京書籍のは、一番初めのところで古墳のこととかが大きく図で出てくるので
すけれども、私個人の好みからしますと、それがパノラマを見ているようで、大変きれ
いで、古代に対するロマンを誘うといえますか、とても興味をそそる感じで、きれいで、導
入部としていいなというふうに思いました。

そんなことで、東京書籍の教科書でよろしいのではないかというふうに思っております。

高木委員長

次に、教育長、お願いします。

教育長

社会科ですけれども、身近な環境から、さらに広い地理でありますとか、歴史などを学
ぶことによりまして、我々が生きている社会の正確な姿でありますとか、我々は今後社会
に対してどういったことをすべきかというようなことを考える、そういった力を養って
いくことを目的に学ぶものだろうと思います。そうした中では、環境問題とか地域問題など、
身近な問題を取り上げた場合、いかに興味を引きつけるかということが大事だろうと思
います。あるいは、社会問題などにつきましても、子ども自身がどう行動するかというよ
うなことに結びつけていくような工夫も必要だと思っております。さらに、子ども自身が
自分で学び、調べ、勉強するような、そういう調べ学習に結びつくような配慮も必要だ
という観点で教科書がつけられるべきだろうと思っております。

そういう面で行きますと、東京書籍ですが、段階を追って詳しくなっているというよ
うなこともありまして、発展性を持った編集になっております。あと、写真を多用して
おまして、大変興味を引きやすい編集がしてあると思っております。また、漫画のキャラクター
などを使って親しみやすくしている。あるいは、実際に子ども自身の人物を写真にいっぱい
使って参加や行動を促している。あるいは、土地の俯瞰図というのですか、遠くから見た
り、上から見た写真が多用されておまして、全体像を理解するのに役立つ。あと、「学
び方コーナー」とかそういったものがあって、また、振り返り学習をしていくようなこと
にも配慮されているということから、かなりよくできた教科書だろうと思っております。

学校の意見ですけれども、この学校の意見を見ても、余り否定的な意見がなく、今回の
教科書について変える必要はないと。選定調査委員会でもありましたけれども、おおむね
好評なのではないかと思っております。ほかの教科書会社の教科書について別に悪いというわけ

ではないのですけれども、この東京書籍の教科書についてある程度評価を得ているし、このままでいいのではないかと思っております。

ただ、これは個人的な意見になりますけれども、改めて社会の教科書を見させてもらうと、先ほどから意見がいろいろ出ていますが、例えば歴史などは、写真だの、絵だのがいっぱい出ていて、文章が少ない。よくわからないのですけれども、昔はもう少し多かったのでないかと。こんなので本当にきちんとした基礎がつくのかというのは、そういうことで学習指導要領ができていますのでからつくのでしょうか、いまいち物足りないなという感じがします。そういう面で行くと、全体的に社会科についてはもう少し、例えば世界の地理などもそうですけれども、もっと細かいものを教えていったほうがいいのではないかと本当は思うのですけれども、この教科書の中での比較ということになりますので、そういう面では東京書籍でよろしいのではないかと。

私からは以上です。

高木委員長

最後に、私からでございます。

現行の東京書籍の教科書ですが、特に4年生のところでは、環境に絡んで上下水道の話をやって、各小学校が調べ学習に取り組んで、教科書とうまくマッチしてできているのかなという気がします。もちろん、見させていただいたほかの教科書も特段悪いということではないのですけれども、学校からの意見の中で若干気になったのが、6年生の歴史の単元のところで、時代の順番がばらばらだったり、子どもがわかりにくいのではないかという指摘があって、東京書籍を中心に、各出版社のものを見ますと、小学生で扱う内容で行くと、ある程度団子状態になるのはやむを得ないのかなという気がします。ほかのところに変えたからぐっと改善するということでもないのかなと。

あと、先ほどの国語のところでも出ましたけれども、いわゆる名作を読んで、その主人公の気持ちを考えるとかという叙情的な感想ではなくて、リーディングリテラシーということを考えますと、いろいろな現象について自分たちで考えていこうという切り口にする、どうしても扱う内容を少なくして、そこで子どもたちに考えさせるというと、今の東京書籍のような教科書になるのかなと思いますので、私はこれが、新しい中野区の、これを4年前に採択して、それでやっているということで、いい感じにいつているのではないかなと思いますので、東京書籍を引き続き使うことを推薦したいと思うところでございます。

飛鳥馬委員

今度の学習指導要領で、都道府県を覚えさせるというようなことがこの前話に出ました。この前の話、指導されたようなことがあったのだけれども、教科書でいうと、出てきたところで都道府県を覚えるということ、学習の場面で覚えるという話があったのですが、全部出てくるのかしらという心配があるのです。もし出てこなかったとすれば、地図帳か何かを使わざるを得ないのかなと思ったりするのですが、その辺はいかがですか。わかっている範囲で結構ですが。

指導室長

ただ都道府県名を覚えさせるのではなくて、事象と絡めて、いわゆる社会科の中の、中学で言えば地理的分野にかかわるのが5年生の学習ですから。小学校は「地理的分野」という言い方はしませんので。ちょうど5年生の学習の「産業」をやっているところ、それから、3・4年でも、自分たちの暮らしを取り上げるときに、例えばお店屋さんを調べたときに、バナナはどこから来ているとか、リンゴはどこから来ているとか、そういうところで調べていったところを地図帳の中でまず網羅していくわけですね。最終的には国土の学習の中である程度都道府県名もやるというのが今までの学習の扱いなのですが、国土の中で全部を覚えなければいけないというふうにはなっていなかったのですね。今度、移行期に入りましてからはその部分をやっていく形になってきます。今までも、意識的にそういう学習をきちっ、きちっとやっていると、実践的にいって、生活上、かなりの道府県と東京都が結びついている部分があります。他の国とも結びついています。地図上に結構いろいろ張れるということは事実でございます。ただ、47 都道府県全部かという、これがなかなか難しいので、社会科の学習だけではなく、意図的にやっている先生は、いろいろなことで全国的に網羅して行って、国土でまとめるという学習をしていたという状況がございます。

飛鳥馬委員

文部科学省は、教科書の中にちゃんと 47 明記しなさいという、そういう表現はないのですか。学習の中で教えなさいという。

指導室長

そういう表現は今まではございませんでした。

飛鳥馬委員

今まではないと。

指導室長

つい先日報道されました、今回文科省がいわゆる学力にかかわる調査のほかにやってみました「特定の課題にかかわる調査」ということで、小学校の場合は、都道府県と 43 人の歴史上の人物とエピソードが結びつくかという調査をしたのです。それは、社会科の学習のさらに基礎となる知識ではないかということ、そこが今の学習指導要領のやり方でどれだけ定着しているかという調査だったのです。それで 47 都道府県においては課題があるという部分がありました。さっきお話したように、小学校では通史でやるわけではありませんので、人物とエピソードをお団子で学習していただければいいので、そういう社会科の学習のやり方がどれだけ定着しているかというものを調べたときに、人物中心のほうも多少課題があるということ、この間、新聞にも報道されていたところです。新しい学習指導要領ではその辺が変わってくる。移行期においても少し取り上げ方を変えるという話になってきているところでございます。

統括指導主事

先ほど飛鳥馬委員のほうからお話があった 3・4 年生の学習の中で農家が扱われているという点なのですが、社会科の場合は目標が 3・4 年生一緒に出されておりますが、通常、発達段階を考えて、3 年生では中野区の場合では区のエリアまでの学習、4 年生で大体東京都のエリアの学習というのが通常行われております。それに沿って、教科書は全国版ですので、3 年生には『私たちの中野』という副読本を学校の先生が中心になってつくっております。4 年生では『わたしたちの東京』というのがあるのですが、その『私たちの中野』の中で、上鷲宮地区の畑について写真入りで取り上げているというようなことで関連づけはできるようになっております。

以上です。

飛鳥馬委員

東京の農業みたいなことで教えている学校もありますか。

統括指導主事

4 年生になりますと、東京都全体を扱いますので、農業も林業も扱えるような形になっております。

高木委員長

中野区は林業はないですね。林業はちょっと難しい。

指導室長

つけ加えますと、5年生になりますと、産業の学習という形に。3・4年生はどちらかという、身近な地域の地形ですとか、土地利用の様子ですとか、身近な生活を支えている公共施設ですとか、水道だとかということなのですけれども、5年生になるといわゆる産業の学習になって、先ほどの漁業のお話につながるのです。稲作は全国共通で学習するように学習指導要領はなっておりますけれども、野菜、果物、畜産、水産物などの生産の中から一つ取り上げて学習するという形になっておりますので、中野区は比較的野菜が多いのかなというふうに私どもはとらえております。

飛鳥馬委員

これも教科書とはちょっと離れてしまう質問なのですが、さっき申し上げた3・4年生の地図学習を中心に、社会科はともかく、総合学習のようにグループ学習、調べ学習、体験学習がいっぱい入ってくる。そのときに、特に3・4年生はそうなのですが、東京書籍の教科書などを見ると、社会科見学、まちを歩いて見回ってくることを前提に書いていると思うのです。編集の仕方が。どのくらい子どもたちを連れていかれるのかなど。学校現場で外に連れ出すことはなかなか難しいのだらうと思うのです。どういう工夫というか、どんな苦勞がありますか。難しいことがたくさんあると思うのです。

統括指導主事

社会科見学につきましては、先ほどお話があったように、時間数の問題等がありまして、1日かけていくような社会科見学については各学年大体年間1回行っているのが現状です。3年生でしたら区内めぐり、4年生でしたら東京都の学習、5年生でしたら産業に関する工場見学ですとか。6年生でしたら政治に関する国会ですとか、あるいは歴史に関するところに行くということがありまして、そのほかに地域の学習としては先ほど言われた歴史民俗資料館とか平和の森公園とか、そういった身近なところには、それほど多くの時間をかけずに2時間程度で行って帰ってくるまでの計画を立てて行われているというのが実態でございます。

高木委員長

あそこに行って授業をやるというのは結構ありますよね。ミニドラマみたいなのもあって、あれは結構おもしろいのです。今の飛鳥馬委員のあれですと、特に小学校3年生ですと、社会で中野区を扱うので、うちの子のときも、学期に2、3回行っていますよね。地元の商店街を回ってみたり、あとは消防署に行ったり、で、インタビューしたり、結構頻繁に行くなという感じがしました。4年生になると、東京都に広がってしまうので若干少

なくなりますけれども、3・4年で、事前にしっかり調べて、行って、インタビューして、発表するという流れをやるというのは、今の現場の授業では取り入れているかなと思います。多分、そういう視点で学校公開ですとか学校訪問に行くと、大体同じような感じでやっていますので、3・4年はそういうのでうまくいっているのかなと。逆に、5年になるといきなり「社会」になってくるので、そこの持っていき方はちょっと難しいのかなと思いますけれども。

そうしますと、社会科につきまして、教科書採択基準から現行の東京書籍が最適であると思うのですが、いかがでございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高木委員長

それでは、ご異議ございませんので、社会は東京書籍を採択候補とすることにいたします。

次に、地図について協議を進めます。

初めに、各委員それぞれからご意見を伺いたと思います。

まず、山田委員、お願いいたします。

山田委員

地図は、現在出版されているのは東京書籍と帝国書院の二つです。もともと地図といいますと、我々も帝国書院という名前は最初に浮かぶわけで、なれ親しんだ地図という形では帝国書院だと思うのですが、レイアウトの関係で、現行使っている東京書籍では、最初にいろいろな導入ページがあるのですね。ですから、3年生から使うということになると、「地図ってどんなふうに見るの？」ということから始めるとなると、そういった導入では、易しいような、取り扱いがしやすい教科書が東京書籍のものではないかなと思います。どちらも見開きで日本地図が載っているのですが、帝国書院のも非常に大きくて見やすいのですが、余り尺度が大き過ぎたものですから、全部ものが入りきっていないというところが子どもたちにとってはちょっとどうなのかなというところがあります。

それから、最近話題になっています島根県の竹島なども、東京書籍には名前が載っているのですが、帝国書院には地図が大き過ぎてそこまで載ってこなかったのですね。ということもあります。地図という形では帝国書院のは地図帳らしいのですが、そういった中で、東京書籍は全体の地図を載せているということと、朝鮮半島にある大韓民国などとの関係も地図帳の中であらわしているということがあります。

そういった中で、社会の教科書が東京書籍ということもありますけれども、その教科書を使いながら地図帳を見る、また、地図というものを初めて見るということで、子どもたちにとって使いやすいということになりますと、今使っております東京書籍のほうが使いやすいのだろうなど。東京のことをかなり丁寧に扱っているのは東京書籍ということもありますので、そういった地域的な特性から考えても東京書籍のものでいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

高木委員長

次に、大島委員、お願いします。

大島委員

私も、一番初めの導入部のところでの地図の使い方というような説明というような部分について、東京書籍のほうが、初めて地図帳を見るという児童を対象に考えますと、わかりやすくでとつきやすいというところがいいのかなという点と、先ほどの調査報告のところにもちょっとあったのですけれども、帝国書院のものは高地が紫色で表示してあるのをちょっと考え直してほしいというのがあったのです。地図の中で、山脈が書いてあるのは大変いいのではないかと思うのですが、その山脈のところを紫色に表示してありまして、これがちょっと気持ち悪いというか。一番高いところを目立つように、ここを学習してほしいというか、学習する際にはいいのでしょうけれども、ちょっとこの色が非常に抵抗感がありまして、そういう点とか、山田委員が言われたような地図全体のこともありますし、東京書籍のほうが児童にとっては使いやすいのではないかというふうに思っております。

高木委員長

次、飛鳥馬委員、お願いします。

飛鳥馬委員

私も東京書籍でいいと思います。東京書籍は、表紙をあけて見開きになりますが、長いのは、さっき教育長が言っていた鳥瞰図的なものが上に半分あって、下に対比して地図がありますので、地図って何だろうというので、ここで1回ちょっと見て、下に地図がこうある。こういうのがあって、工夫があって、これはいいかなという気がします。

それから、日本全体の地図ですが、全部を見ることは結構多いと思うのです。帝国のは余りにも大き過ぎてしまって。大きいことはいいことかもしれませんが、見たときに、視

点を決めにくい。それでいうと、東書のほうがちょっと小さいのですが、まとまりがあって、47 都道府県が非常によく書かれている。ゴシックの赤で書いてあって、よくわかって、なおかつ、さっき 47 都道府県ばかり言っていますが、ここに日本一がいっぱい写真で載っています、〇〇県は〇〇の日本一だとずっと書いてあるのですけれども、どこの県も日本一があるのだなということで、少しは子どもが覚えられるのかなと。そういうことの工夫もあると思うのですが。

それから、全体的にいて、帝国のは細か過ぎるのかな。中学校の地図帳に近い感じがして、東書だってそこは詳しいと思うのですね。昔はもっと見やすかったと思うのです。そんな詳しくなくて。情報が入り過ぎてしまっかえって見にくいような地図帳だと思うのですけれども、両方比べてみると東京書籍のほうが少しすっきりしている感じがするのですね。もうちょっと言えば、両方、中学校にはよく載っているのだけれども、人工衛星からの航空写真みたいなものがないのです。何か理由があるのでしょうか、わからないけれども、中学校のほうはよく載っていますね。そういうことで、載っていないのはしょうがないのですけれども、東京書籍のほうがいいかなと思います。

高木委員長

次に、教育長、お願いします。

教育長

どっちがいいかという二つのうちの一つですからあれなのですけれども、前回も前々回も東京書籍だったわけですが、理由は、一つは、先ほど言いました鳥瞰図ですね。東京書籍の 1 ページ目が多摩川の鳥瞰図ということで、身近な教材であるということ。もう 1 点が、伊豆七島が帝国書院には載っていないということがありまして、そういうことも含め、あるいは全体に色が帝国書院のほうが昔ながらの濃さで見にくいというのがありまして、そうなっているのですけれども、私、個人的には、少し考え直したほうがいいのかなという気がしておりまして、私のほうから意見を申し上げさせていただきます。

一つは、帝国書院の 1 ページ目、2 ページ目ですけれども、ここを見ますと、47 都道府県が出ておりまして、しかも県境が明確になっております。東京書籍のほうですけれども、例えばこれでいきますと 8 ページ、9 ページ、10 ページ、11 ページのところにてかいが出ていますが、これは何となく県境がはっきりしない。ほかにあったらごめんなさい。何かいいのがないなと思ったのですね。

もう一つは、帝国書院でいきますと、ページでいきますと 58 ページ以降ですね。私た

ちの国土、気候から始まりまして、農業、産業、工業、通信など、全体に国土について詳しい資料があります。東京書籍もないわけではないのですけれども、何かまとまったものとしてはないということから、さっき言いましたように、新しい学習指導要領に 21 年から移行するわけですから、移行した形で先行して教えていくようなこともあるわけですから、そういう面で行くと帝国書院のほうが教えやすいのではないかというような気がいたしました。別に固執するわけではないのですけれども、何かそろそろ考えてもいいのではないかという気は私としてはしております。ご意見いただければと思います。

以上です。

高木委員長

最後に、私からでございます。

見やすさという点でいうと、比較はよくないのですけれども、私は、正直言って帝国書院は見にくい、色づかいが余りよろしくないというのが 1 点。あと、前半は普通に男の子と女の子が出てくるのですが、後半になってくると、突然飛行機に乗ったワンちゃんとかイラストが入ってくるのです。これは私の感覚ですと、幼稚園生か小学校低学年向けのイラストなのですね。これを使うのが 4・5・6 年だと、特に 5・6 年生の女の子だとかなり違和感があると思うので、内容本体とは別の部分で、ちょっとセンスがないなというのをすごい感じたところです。

小児科に行くと、こういうシールがもらえるのです。大体、幼稚園生とか小学校 1・2 年生までですね。帝国書院のものは、学校用の意見にもあるように、網羅的ですがごくオーソドックスなのですが、私は東京書籍のほうが個人的には好きかなというところです。

先ほど教育長のご意見で、最初に新しい学習指導要領の話がちょっと出ましたが、社会科学に関しては、21 年、22 年に関しては、時間の前倒しはないのです。23 年度で 20 時間ふえるだけだと思うのです。そこら辺のところをもうちょっと詳しくご説明いただけますでしょうか。

統括指導主事

まず、時間数につきましては、移行措置期間においては現行どおり 345 時間のままです。平成 23 年度の新教育課程の全面実施年度に関しましては 365 時間ということで、4 学年だと 20 時間ふえる形になります。内容につきましては、移行措置期間に平成 21 年度、22 年度に前倒しして行うものは、地図帳で指導可能な 47 都道府県の名称と位置等の指導ということだけが明記されてございます。

高木委員長

確かに、都道府県の位置確認という部分だけ見ると、帝国書院のほうの方がわかりやすいのかなと思うのですが、東京書籍でやっていった場合に、そうはいつでも、これだけじーっと帝国さんのを眺めれば、もちろんぱっと頭に入るわけではないと思うので、そうになると、補助教材とかは各学校で用意するような形になるのですか。

あと、覚えていくという作業だと、通常授業とは別に、都道府県覚えゲームとか——「ゲーム」というとあれですから「競争」とか、そういう工夫をするのかななどというイメージがあるのですが、いかがなのでしょう。

指導室長

社会科に限らず、今回の移行措置は、学習内容がふえるという傾向にありますので、それぞれの教科書会社が改めて何らかの措置をするようにということを国のほうも指導するようでございますので、恐らくそういう形になってまいります。社会科の学習自体の今の都道府県の部分がどうなってくるかというのは、まだちょっとわからない状況ではあります。今までも比較的、昔からの学習の方法であります白地図を使う等の学習を併用しておりますので、学校の授業では、都道府県名を白地図に入れていってみるとかいうことで学習しているという場面はよく拝見いたします。

高木委員長

白地図というのは何年生から何年生まで使うのですか。

指導室長

やはり国土の学習が出てきます5年生から使うのが全体的には多いかと思えます。ただ、先ほどもお話をしましたように、3年生はちょっとあれですけども、4年生から東京都の中の自分とのクラスのかかわりの中で、県名が出てきたときに、それがどこの位置にある県であるかとかいう部分では、押さえる学習として使う場面もございます。

教育長

私がさっき言ったのは意見なので、全体の中で東京書籍ということであれば、それで構わないと思います。

高木委員長

何かご意見は。

山田委員

1点なのですが、今、中学校の地図は帝国書院を使っているのですか。その辺で、

別に小学校、中学校ですから大きなあれはないと思うのですけれども、学校現場として、別にその辺は問題ないということで、先ほど委員長からもそんなお話があったと思うのですけれども、その辺は別に問題ないと考えていいわけですか。

指導室長

中学の先生のほうからそういうご意見をいただいたということはございません。

高木委員長

ご意見もありましたが、全体としては、東京書籍のほうを推薦する声が多かったと思うのですが、地図につきましては東京書籍を採択候補とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

それでは、ご異議ございませんので、地図は東京書籍を採択候補とすることにいたします。

以上で、本日予定した議事は終了いたしました。残りにつきましては、次回7月25日金曜日、午後1時から、教科書採択について協議会を開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、教育委員会第26回協議会を閉じます。

午後3時06分閉会